

- イタリア財政赤字拡大懸念から、2日に同国10年国債利回りは2014年3月以来の水準へ急上昇。しかし、3日には同国政府が財政赤字比率目標を一部引き下げたことから、利回りはやや低下した。
- 1日のユーロ圏財務相会合後の各国財務相の反応から、状況は必ずしも楽観できないと考えられる。同国格付けの見直しもあらとみられており、同国の財政を巡る動向には注意が必要と思われる。

イタリア10年国債利回りは2014年以来の高水準

イタリア国債利回りが足もと上昇しています。

9月27日に同国政府は2019年の予算案を閣議決定しましたが、3月総選挙の公約であった最低所得の保障を目指すディマイオ副首相らが歳出拡大を主張した結果、2019-2021年の財政赤字の見通しが対国内総生産（GDP）比で2.4%と、トリア経済・財政相が主張していた目標を大幅に超えるものとなりました。

その後、10月1日に開催されたユーロ圏財務相会合で、トリア経済・財政相が予算案について説明を行いました。会合終了後、各国の財務相からは懸念を示す発言が相次ぎました。

こうしたなか、2日には同国下院予算委員会の委員長が、同国がユーロ圏を離脱し自国通貨を持てば債務問題を解決できるとの認識を表明したため、懸念はさらに高まり、イタリア10年国債利回りは3.45%台と、2014年3月以来の水準へ急上昇し、ドイツ10年国債との利回り格差は3%を超えました。

イタリア政府は財政赤字比率目標を一部引き下げ

しかし、その後、同委員長が先の発言は個人的見解であってイタリア政府の意向ではないとしたほか、3日には同国のコンテ首相が財政赤字の対GDP比率目標について、2019年は2.4%を堅持したものの、2020年は2.1%、2021年は1.8%に引き下げ、欧州連合（EU）に一部譲歩するかたちとなったことを受けて懸念がやや和らぎ、イタリア10年国債利回りは3.31%台へ小幅に低下しました。

欧州委員会による予算審査や格付け動向に注意

イタリア政府は今月半ばまでに2019年の予算案を提出し、欧州委員会は同案がEU規則に違反するものか判断することになります。ただし、1日のユーロ圏財務相会合後の各国財務相の反応から、イタリアを巡る状況は必ずしも楽観できないと考えられます。

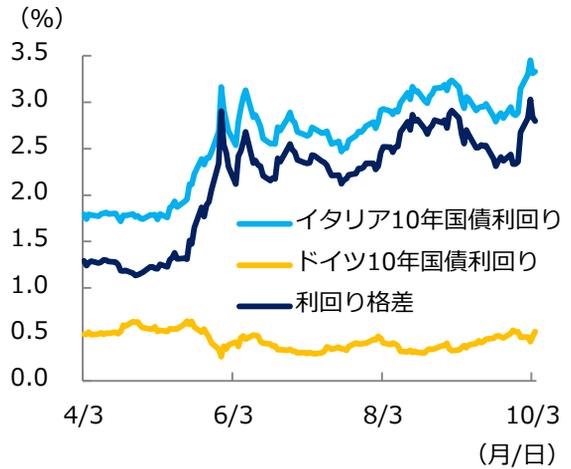
また、欧州金融株の動きをみると株価下落トレンドと資金流出基調は続いていると思われます。

さらに、今月は複数の大手格付け会社がイタリアの格付け見直しを発表するとみられており、同国格下げの可能性があることから、今後も同国の財政を巡る動向には注意が必要と思われます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

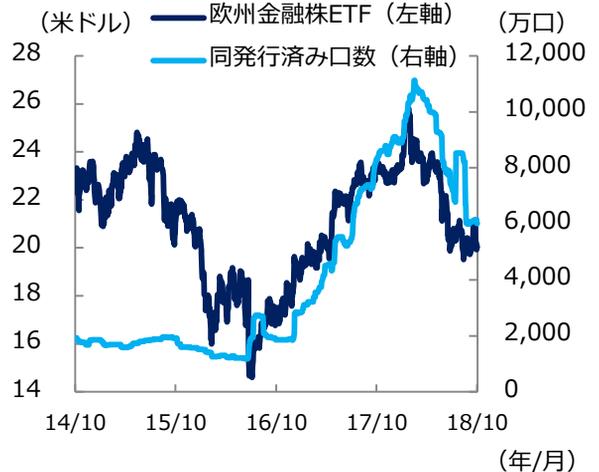
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

イタリア 国債利回りの推移



※期間：2018年4月3日～2018年10月4日（日次）
利回り格差は、イタリア10年国債－ドイツ10年国債

欧州金融株ETFの推移



※期間：2014年10月3日～2018年10月4日（日次）
欧州金融株ETFは、iシェアーズMSCIヨーロッパ金融ETF

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。